

## 協議事項

[議案第 1 号]

### 庄内交通(株)「酒田－観音寺線」の運賃設定について

#### 1 計画の概要

令和元年 10 月 1 日より実施される消費税率改定に伴う消費税引き上げ分を運賃へ転嫁するため、運賃を改定するものであります。

当該路線につきましては、平成 26 年 5 月の酒田市地域公共交通会議で協議の結果、平成 26 年 10 月 1 日よりバス利用者の増加を図るべく、実施運賃を上限運賃 500 円とする協議運賃となっております。

つきましては、このたびの運賃改定に関わらず、同様の上限運賃を継続すべく設定するものであります。

#### 2 対象路線について

酒田－観音寺線

#### 3 運賃について

別紙、普通旅客運賃表及び新旧運賃対照表のとおり  
(実施運賃を上限運賃 500 円の協議運賃とする)

#### 4 実施日

令和元年 10 月 1 日

#### 5 その他

なお、その他の全路線につきましても同様の運賃改定を行うべく認可申請中です。当該路線の運賃については、他系統と重複運行となり同一運賃とするため、認可後の確定となります。認可内容によっては、一部変更も想定されます。



## 協議事項

[議案第 2 号]

### 酒田第一タクシー(株)乗合タクシーの運賃変更について

#### 1 事業内容

酒田第一タクシー株式会社が「遊佐・八幡乗合タクシー」として平成 16 年 7 月 1 日より運行を開始し、八幡地域・遊佐町と酒田市街地間を相互に結ぶ予約型乗合タクシー事業です。

- ・ 日曜・祝休日以外毎日運行し、1 時間以上前に事前予約。
- ・ 運行時刻

酒田市街地発	—	—	12:00	13:00	17:00	21:00	22:30
八幡地域及び遊佐町発	8:00	9:00	12:30	13:30	17:30	21:30	23:00

#### 2 変更理由

令和元年 10 月 1 日からの消費税率及び地方消費税率の改定に伴うもの。

#### 3 変更しようとする運賃設定

区分	変更前	変更後
A エリア (芦田・大島田・観音寺等)	1 人 1,540 円	1 人 1,570 円
B エリア (福山・常禅寺・大蔵等)	1 人 2,060 円	1 人 2,100 円
回数券	4 枚 (回) 5,140 円	4 枚 (回) 5,240 円

※変更後の運賃は、変更前に 110/108 を乗じ、円単位四捨五入により 10 円単位で設定したもの。

※回数券を B エリアで利用する場合、差額は現金支払い。

#### 4 実施日 令和元年 10 月 1 日

令和元年 8 月 26 日

酒田市地域公共交通会議 委員 様

酒田市地域公共交通会議  
会長 矢口 明子  
(公印省略)

令和元年度第 2 回酒田市地域公共交通会議（書面協議）の協議結果について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、本市の地域公共交通行政にご理解ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

令和元年 8 月 19 日付けで書面により協議いたしました案件については、以下の結果となりましたので報告いたします。

期間が無い中での審議に感謝申し上げますと共に、今後も地域公共交通の課題解決にお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

#### 記

#### 1 協議事項及び協議結果

- (1) 庄内交通㈱「酒田-観音寺線」の運賃設定について
- (2) 酒田第一タクシー㈱乗合タクシーの運賃変更について

#### [協議結果]

委員 21 名中 21 名が同意 ◆承認されました。

◆構成員の過半数の同意が得られたので、酒田市地域公共交通会議設置要綱第 7 条第 5 項に基づき承認されたものとします。

#### ■問合せ先

[事務局]

〒998-8540 酒田市本町二丁目 2 番 45 号

酒田市企画部都市デザイン課地域公共交通係

☎:0234-26-5756 FAX:0234-26-6482 担当：成澤

E-mail: kotu@city.sakata.lg.jp